

G7 気候災害対策支援事例集

2023年4月15日～16日

G7 気候・エネルギー・環境大臣会合

背景

気候変動に関する政府間パネル(IPCC) 第6次報告書第2作業部会報告書の政策決定者向け要約は、より頻繁で激しい異常気象を含む人為起源の気候変動は、自然と人間に対し、広範囲にわたる悪影響と、それに関連した損失及び損害を引き起こしていると述べている。

同時に、気候変動は、海面水位上昇、気温上昇、砂漠化及び氷河の後退等、生計を脅かす徐々に発生する現象の加速化という形で顕在化している。突発的及び遅発的な気候変動に伴う経済的（資産、インフラ、土地などの損失等）及び非経済的（社会的信念や価値、知識システム、文化遺産、生物多様性及び生態系サービスの損失）両方の様々な損失及び損害が報告されてきた。IPCCによると、気候変動とそれに伴うリスクの大きさと進行速度は、近い将来の緩和と適応行動に強く依存し、予測される悪影響とそれに関連する損失及び損害は、地球温暖化の進行に伴い拡大し続けるとされている。

異常気象、洪水、干ばつなどの近年の自然及び気候変動に関連する災害の深刻化を踏まえ、地域、地方、国及び世界レベルで防災活動や災害リスクファイナンスを拡大することは、気候変動の悪影響に伴う損失及び損害を回避、最小化、対処する幅広い対策の中において、緊急に強化すべき優先事項の一つであると考えられる。

国連気候変動枠組条約第27回締約国会議(COP27)及びパリ協定第4回締約国会議(CMA4)で決定された、損失及び損害に対応するための新たな資金面での措置と、サンティアゴネットワーク(SN)の完全運用のための制度的取り決めは、気候変動の悪影響に対して特に脆弱な途上国への技術的・資金的支援を強化する具体的な進捗であった。G7メンバーは、気候リスクに対するグローバル・シールドのG7/V20共同イニシアティブを含むいくつかのイニシアティブを通じ、気候変動の悪影響に伴う損失及び損害の回避、最小化、対処への貢献を強化しており、一部のメンバーは、気候リスクと早期警戒システムイニシアティブ(CREWS)などの早期警戒システムに貢献するために、サンティア

ゴネットワーク（SN）を完全に運用するための努力や仙台防災枠組（SFDRR）2015-2030¹に基づく取組の実践を通じ、さらなる努力をしていると認識。しかしながら、気候変動の悪影響に特に脆弱な途上国をさらに支援するためには、気候災害のリスク削減、対応、及び復興のために利用可能な技術的・資金的解決策及び支援の認知度を高め、利用しやすくすることが重要である。

本事例集の目的

我々は、気候変動の悪影響に対して特に脆弱な開発途上国が、損失及び損害を回避し、最小限にし、及び対処するための幅広い対策の中で、緊急に強化すべき優先事項の一つである気候災害に係る防災、対応、回復の効果を最大にするために、既存の支援メカニズムをマッピングする目的でこの事例集を作成する。

この事例集は、G7 メンバーによって提供されている支援をマッピングすることで、気候災害に係る防災、対応、回復に関する G7 の既存の支援とコミットメントの全体像を説明することを目的としている。このマッピングは、気候変動枠組条約（UNFCCC）やパリ協定、仙台防災枠組（SFDRR）2015-2030、特に 2023 年 5 月に実施される仙台防災枠組（SFDRR）中間レビューにおけるターゲット F（＝防災に関する国際協力の強化）に関連する議論、その他のフォーラムにおける今後の議論を支援するものである。サンティアゴネットワーク（SN）との関連では、潜在的なネットワークメンバーを特定し、既存の支援源へのアクセスを向上させることで、技術支援の触媒となることに貢献していく。さらに、解決策を検討すべき現況において、優先順位のギャップを特定するため、移行委員会の下で、損失及び損害に対応する新たな資金面での措置に関する議論に貢献する。支援の申請を検討している、気候変動に対して特に脆弱な国々にとっては、本文書は現に実施されている支援の選択肢を探すための有用な参考資料となる。

¹ 仙台防災枠組（SFDRR）2015-2030 にあるように、災害リスクを防止・削減する一義的な責任は各国にあるが、G7 加盟国は同枠組に基づく取組の実施に向けて、以下のような分野で幅広い支援を行っている：

- (1) 関連データに基づく災害前のリスク評価など、災害リスクの把握、
- (2) 関係者の参加等による、災害リスクを管理するための災害リスクガバナンスの強化、
- (3) 防災インフラの整備などのハード対策や、土地利用規制などのソフト対策を含む、レジリエンスのための防災への投資、及び、
- (4) 能力開発や早期警戒システムへの投資など、防災への事前投資後も残存するリスクへの効果的な対応及び、復旧・復興・再生期の「より良い復興 Build Back Better」につなげる事前の備え。

内容

この事例集は、G7 メンバーが提供する、災害の前後で活用できる様々な支援が含まれており、世界の幅広い地域をカバーしている。特に、気候影響評価や災害リスク管理などに関する 190 カ国以上における 120 件の能力開発支援が記載されている。また、アフリカ、東南アジア、太平洋、カリブ海地域において、13 の気候・災害リスク保険を活用した枠組があり、地域の他の国々とリスクをプールする仕組みとなっている。アフリカ、アジア太平洋、及び中南米の国々を対象として、脆弱な国を一刻も早く支援するため、大規模災害発生時に保険金請求調査を省略して迅速な支払いを可能とするメカニズムを有する 27 種類の事後復興のための金融スキームがある。G7 メンバー間の優先分野の一つは、開発途上国が地域、国、地方レベルで運用可能な早期警戒システムを確立する支援である。能力開発や気象観測機器の開発、早期警戒システムに関連する国際枠組への参加、及び早期警戒システム開発への民間セクターの関与など、世界中で取り組みが行われている（アフリカ、アジア太平洋、中東、カリブ海諸国など 75 か国以上の途上国で 40 の活動が行われている）。G7 メンバーはまた、彼らの支援を補強するために、知識の共有、国際協力、及び民間セクターの関与を強化している。

なお、コミュニケとは別に作成された G7 メンバーからの情報は、日本の環境省のウェブサイト²に掲載されている。2023 年の G7 議長国は、国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議（COP28）において、G7 メンバーと協力し、本事例集に関連するサイドイベントを開催することを検討している。

² URL: <https://www.env.go.jp/en/earth/cc/adaptation/g7inventory.html>